

◎基本料金

特別養護老人ホーム めく井の杜

要介護度	介護報酬 3割負担額 (1月=30日)	利用者負担 限度額区分	食費(1月=30日計算)＜日額＞	居住費(1月=30日計算)＜日額＞	1月(30日)あたり 基本利用料	1日あたり 基本利用料
要介護1	83,692	第1段階	9,000 円／月 ＜ 300円/日＞	26,400 円／月 ＜ 880円/日＞	119,092 円/月	3,970 円/日
		第2段階	11,700 円／月 ＜ 390円/日＞	26,400 円／月 ＜ 880円/日＞	121,792 円/月	4,060 円/日
		第3段階①	19,500 円／月 ＜ 650円/日＞	41,100 円／月 ＜1,370円/日＞	144,292 円/月	4,810 円/日
		第3段階②	40,800 円／月 ＜1,360円/日＞	41,100 円／月 ＜1,370円/日＞	165,592 円/月	5,520 円/日
		第4段階	51,600 円／月 ＜1,720円/日＞	68,400 円／月 ＜2,280円/日＞	203,692 円/月	6,790 円/日
要介護2	91,362	第1段階	9,000 円／月 ＜ 300円/日＞	26,400 円／月 ＜ 880円/日＞	126,762 円/月	4,225 円/日
		第2段階	11,700 円／月 ＜ 390円/日＞	26,400 円／月 ＜ 880円/日＞	129,462 円/月	4,315 円/日
		第3段階①	19,500 円／月 ＜ 650円/日＞	41,100 円／月 ＜1,370円/日＞	151,962 円/月	5,065 円/日
		第3段階②	40,800 円／月 ＜1,360円/日＞	41,100 円／月 ＜1,370円/日＞	173,262 円/月	5,775 円/日
		第4段階	51,600 円／月 ＜1,720円/日＞	68,400 円／月 ＜2,280円/日＞	211,362 円/月	7,045 円/日
要介護3	99,581	第1段階	9,000 円／月 ＜ 300円/日＞	26,400 円／月 ＜ 880円/日＞	134,981 円/月	4,499 円/日
		第2段階	11,700 円／月 ＜ 390円/日＞	26,400 円／月 ＜ 880円/日＞	137,681 円/月	4,589 円/日
		第3段階①	19,500 円／月 ＜ 650円/日＞	41,100 円／月 ＜1,370円/日＞	160,181 円/月	5,339 円/日
		第3段階②	40,800 円／月 ＜1,360円/日＞	41,100 円／月 ＜1,370円/日＞	181,481 円/月	6,049 円/日
		第4段階	51,600 円／月 ＜1,720円/日＞	68,400 円／月 ＜2,280円/日＞	219,581 円/月	7,319 円/日
要介護4	107,360	第1段階	9,000 円／月 ＜ 300円/日＞	26,400 円／月 ＜ 880円/日＞	142,760 円/月	4,759 円/日
		第2段階	11,700 円／月 ＜ 390円/日＞	26,400 円／月 ＜ 880円/日＞	145,460 円/月	4,849 円/日
		第3段階①	19,500 円／月 ＜ 650円/日＞	41,100 円／月 ＜1,370円/日＞	167,960 円/月	5,599 円/日
		第3段階②	40,800 円／月 ＜1,360円/日＞	41,100 円／月 ＜1,370円/日＞	189,260 円/月	6,309 円/日
		第4段階	51,600 円／月 ＜1,720円/日＞	68,400 円／月 ＜2,280円/日＞	227,360 円/月	7,579 円/日
要介護5	114,921	第1段階	9,000 円／月 ＜ 300円/日＞	26,400 円／月 ＜ 880円/日＞	150,321 円/月	5,011 円/日
		第2段階	11,700 円／月 ＜ 390円/日＞	26,400 円／月 ＜ 880円/日＞	153,021 円/月	5,101 円/日
		第3段階①	19,500 円／月 ＜ 650円/日＞	41,100 円／月 ＜1,370円/日＞	175,521 円/月	5,851 円/日
		第3段階②	40,800 円／月 ＜1,360円/日＞	41,100 円／月 ＜1,370円/日＞	196,821 円/月	6,561 円/日
		第4段階	51,600 円／月 ＜1,720円/日＞	68,400 円／月 ＜2,280円/日＞	234,921 円/月	7,831 円/日

- ※1 上記の介護報酬3割負担の中には、下記の加算を含んでおります。
- (今後の体制等により該当しない加算が発生した場合は、上記の金額より低い額となります。)
- ・看護体制加算Ⅰ2、Ⅱ2

・夜勤職員配置加算Ⅱ2

・個別機能訓練加算Ⅰ

・日常生活継続支援加算

・科学的介護推進体制加算Ⅱ

・褥瘡マネジメント加算Ⅱ

・排せつ支援加算Ⅰ

・介護職員処遇改善加算

・生産性向上推進体制加算
- ※2 今後、施設の体制が整えば次の加算が算定されることになります。
- ⇒精神科医師療養指導加算(1日あたり約20円)、ADL等維持加算Ⅰ(1日当たり109円)、ADL等維持加算Ⅱ(1日当たり約218円)
- ※3 入所から30日間、又は30日を超える入院後に施設に戻った場合は、その後30日間、初期加算として1日あたり約109円をいただきます。
- ※4 入院、又は外泊をした場合、一月に6日(月を跨ぐ場合、最大12日間)を限度とし、上記表とは別に1日あたり約897円をいただきます。
- (入院及び外泊中は外泊時費用の他に居住費が発生します。但し、空床を短期入所で利用した場合は、費用が発生いたしません。)
- ※5 入居者様の身体状況が、算定要件に該当する場合には、上記の介護報酬3割負担のほかに、次の加算の3割分を負担していただきます。
- ・若年性認知症入所者受入加算(1日当たり約439円)、療養食加算(1食当たり約23円)、再入所時栄養連携加算(1回のみ約731円)

・認知症チームケア推進加算(1月あたり約439円)

・看取り介護加算 死亡日以前31日以上45日(1日当たり約263円)、死亡日以前4日以上30日以下(1日当たり約526円)、死亡日前2日又は3日(1日当たり約2484円)、死亡日(約4675円)
- ※6 褥瘡発生に係る評価の結果、褥瘡発生の「リスクなし」と判定された方、又は褥瘡を有している方については褥瘡マネジメント加算(Ⅰ)を算定。
- (上記表から約38円を減額)
- ※7 排せつの改善が見込めると判断し、計画を作成したうえで排せつ状態が改善した方には、その程度に応じて次の加算に変更します。
- 排せつ支援加算Ⅱ(上記表に約19円増額)、または排せつ支援加算Ⅲ(上記表に約38円増額)
- ※8 介護保険の単位数及び費用につきましては、小数点以下の端数処理が発生するため、金額の誤差が生じることがございます。

令和 年 月 日

上記の利用料について、承諾致しました。

入居者氏名

(代理人)
住 所

印

氏 名

印